

第八回会計会議

日時：2024年2月28日

場所：オンライン

時間：10:00～

三養福社会	本部	統括会計責任者	木田
	三養苑	支出担当者	小倉
	箕面の郷	会計担当者	宮川・木村
	檀原の郷	会計担当者	山脇・岡橋
	日置の郷	会計担当者	島
	サンフォート武庫之荘	会計担当者	藪崎・平原
	四宮三養苑	会計担当者	辻
	田辺の郷	会計担当者	楠本・飛田
	ケアハウス椿の郷	会計担当者	東・栗垣
	網島の郷	会計担当者	小笠原・長濱
	ゆめの樹保育園	会計担当者	北井
	大正ゆめの樹保育園	会計担当者	津田
	プライムガーデンズ高円寺	会計担当者	今井・橋本・福田
柏清会	すずしろ園	会計担当者	高井・大塚・野坂
	なずな園	会計担当者	森重・石川
	すずな園	会計担当者	今村・佐々木

※オンライン会議の録音・録画・SNSへの投稿を禁止します。
(参考書類に職員個人名記載等) 三養福社会のHPに別途Upします。

・決算処理

別紙(行動表)別紙①②

事業未収金

事業未払金

支払漏れ請求漏れ確認

立替・預り・仮払・仮受・短期貸借・などその他、合わせれるところは合わせる。

(三養福社会監査法人提出物)③

・固定資産台帳確認④

・利用料等未収について

利用料の未収金は摘要欄に何月何日何時どのように連絡して

返答内容はどうだったのか。細かく書いてください。

・事務連絡

会計を打たないときはソフトを閉じていてください。全施設が閉じていないと変更かけることが出来ません。

・障がい者雇用納付金制度（行動表下段参照）

☆ 障害者雇用納付金・調整金について

ガイドライン全体

https://www.jeed.go.jp/disability/levy_grant_system_about_procedure.html

・プライバシーに配慮した障がい者の把握・確認ガイドラインの概要 8枚

（記入説明書より抜粋しています）

- ・障がい者雇用納付金制度あらまし 1枚
- ・常用雇用労働者等の総数の把握 5枚
- ・雇用障害者の総数の把握 22枚
- ・障害者雇用納付金関係業務調査 準備書類チェックリスト 1枚
- ・常用雇用労働者及び雇用障害者の計上に関するチェックシート 2枚
- ・申告申請書の作成に係るQ&A

提出書類

・記入用紙 4枚

報告書の合計人数・総数

障がい者雇用状況報告書記入漏れ多い

添付書類について（雇用障害者全員）

- ・障がい者手帳コピー（有効期限確認）
- ・源泉徴収票
- ・雇用契約書
- ・前年度退職した場合、退職日が確認できるもの（源泉に退職日記載など）